

総合ケアセンター太行路(特養) 令和1年10月1日改定 施設利用料金(個室・自己負担 1割)

利用者負担 第4段階	市町村民税世帯課税(高額介護サービス費上限額 37、200円又は44、400円)											施設利用料金自己負担分/月					
	介護サービス単位/月											施設利用料金自己負担分/月					
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	M	N	O	P	Q	R
	介護老人福祉施設サービス費(I)	日常生活継続支援加算	看護体制加算(I)・(II)	夜勤職員配置加算(III)	栄養マネジメント加算	口腔衛生管理体制加算	精神科医医療指導加算	個別機能訓練加算	介護職員処遇改善加算(I) (A+B+C+D+E+F)×8.3%	介護職員等特定処遇改善加算(I) (A+B+C+D+E+F)×2.7%	合計単位数	施設サービス自己負担 (H×10.14+0.1)	居住費(個室) @1171円	食費 @1,600円	日用品費 @150円	預り金管理手数料	合計金額 月30日計算
要介護1	16,770	1,080	360	480	420	30	150	360	1,589	517	21,756	¥22,061	¥35,130	¥48,000	¥4,500	¥2,000	¥111,691
要介護2	18,810	1,080	360	480	420	30	150	360	1,758	572	24,020	¥24,357	¥35,130	¥48,000	¥4,500	¥2,000	¥113,987
要介護3	20,910	1,080	360	480	420	30	150	360	1,932	629	26,351	¥26,720	¥35,130	¥48,000	¥4,500	¥2,000	¥116,350
要介護4	22,950	1,080	360	480	420	30	150	360	2,102	684	28,616	¥29,017	¥35,130	¥48,000	¥4,500	¥2,000	¥118,647
要介護5	24,960	1,080	360	480	420	30	150	360	2,268	738	30,846	¥31,278	¥35,130	¥48,000	¥4,500	¥2,000	¥120,908

利用者負担 第3段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、本人の年金収入が80万円超(高額介護サービス費 上限額 24、600円)											施設利用料金自己負担分/月					
	介護サービス単位/月											施設利用料金自己負担分/月					
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	M	N	O	P	Q	R
	介護老人福祉施設サービス費(I)	日常生活継続支援加算	看護体制加算(I)・(II)	夜勤職員配置加算(III)	栄養マネジメント加算	口腔衛生管理体制加算	精神科医医療指導加算	個別機能訓練加算	介護職員処遇改善加算(I) (A+B+C+D+E+F)×8.3%	介護職員等特定処遇改善加算(I) (A+B+C+D+E+F)×2.7%	合計単位数	施設サービス自己負担 (H×10.14+0.1)	居住費(個室) @820円	食費 @650円	日用品費 @150円	預り金管理手数料	合計金額 月30日計算
要介護1	16,770	1,080	360	480	420	30	150	360	1,589	517	21,756	¥22,061	¥24,600	¥19,500	¥4,500	¥2,000	¥72,661
要介護2	18,810	1,080	360	480	420	30	150	360	1,758	572	24,020	¥24,357	¥24,600	¥19,500	¥4,500	¥2,000	¥74,957
要介護3	20,910	1,080	360	480	420	30	150	360	1,932	629	26,351	¥26,720	¥24,600	¥19,500	¥4,500	¥2,000	¥77,320
要介護4	22,950	1,080	360	480	420	30	150	360	2,102	684	28,616	¥29,017	¥24,600	¥19,500	¥4,500	¥2,000	¥79,617
要介護5	24,960	1,080	360	480	420	30	150	360	2,268	738	30,846	¥31,278	¥24,600	¥19,500	¥4,500	¥2,000	¥81,878

※ 初期加算 30単位/日 看取り介護加算 1, 280、680又は144単位/日 外泊加算 246単位/日(6日限度/月)

経口維持加算(I) 400単位/月 経口維持加算(II) 100単位/月 療養食加算 6単位/食 等が加算される場合があります。

※ 介護職員処遇改善加算(I)は実際に算定した合計単位数の1,000分83、介護職員等特定処遇改善加算(I)は1000分の27に相当する単位数が加算されますので、上記料金と誤差が生じる場合があります。

※ 個別で電気製品を使用された場合には電気料金として50円/日が加算されます。

※ 褥瘡マネジメント加算 10単位は3月に1回加算されます。

※ その他、嗜好品や理美容代、医療費は実費の負担となります。

総合ケアセンター太行路(特養) 令和1年10月1日改定 施設利用料金(個室・自己負担 1割)

利用者負担 第2段階	介護サービス単位/月											施設利用料自己負担分/月					
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	M	N	O	P	Q	R
	介護老人福祉施設サービス費(I)	日常生活継続支援加算	看護体制加算(I)・(II)	夜勤職員配置加算(III)	栄養マネジメント加算	口腔衛生管理体制加算	精神科医医療指導加算	個別機能訓練加算	介護職員処遇改善加算(I) (A+B+C+D+E+F)×8.3%	介護職員等特定処遇改善加算(I) (A+B+C+D+E+F)×2.7%	合計単位数	施設サービス自己負担 (H×10.14+0.1)	居住費(個室) @420円	食費 @390円	日用品費 @150円	預り金管理手数料	合計金額 月30日計算
要介護1	16,770	1,080	360	480	420	30	150	360	1,589	517	21,756	¥22,061	¥12,600	¥11,700	¥4,500	¥2,000	¥52,861
要介護2	18,810	1,080	360	480	420	30	150	360	1,758	572	24,020	¥24,357	¥12,600	¥11,700	¥4,500	¥2,000	¥55,157
要介護3	20,910	1,080	360	480	420	30	150	360	1,932	629	26,351	¥26,720	¥12,600	¥11,700	¥4,500	¥2,000	¥57,520
要介護4	22,950	1,080	360	480	420	30	150	360	2,102	684	28,616	¥29,017	¥12,600	¥11,700	¥4,500	¥2,000	¥59,817
要介護5	24,960	1,080	360	480	420	30	150	360	2,268	738	30,846	¥31,278	¥12,600	¥11,700	¥4,500	¥2,000	¥62,078

利用者負担 第1段階	介護サービス単位/月											施設利用料自己負担分/月					
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	M	N	O	P	Q	R
	介護老人福祉施設サービス費(I)	日常生活継続支援加算	看護体制加算(I)・(II)	夜勤職員配置加算(III)	栄養マネジメント加算	口腔衛生管理体制加算	精神科医医療指導加算	個別機能訓練加算	介護職員処遇改善加算(I) (A+B+C+D+E+F)×8.3%	介護職員等特定処遇改善加算(I) (A+B+C+D+E+F)×2.7%	合計単位数	施設サービス自己負担 (H×10.14+0.1)	居住費(個室) @320円	食費 @300円	日用品費 @150円	預り金管理手数料	合計金額 月30日計算
要介護1	16,770	1,080	360	480	420	30	150	360	1,589	517	21,756	¥22,061	¥9,600	¥9,000	¥4,500	¥2,000	¥47,161
要介護2	18,810	1,080	360	480	420	30	150	360	1,758	572	24,020	¥24,357	¥9,600	¥9,000	¥4,500	¥2,000	¥49,457
要介護3	20,910	1,080	360	480	420	30	150	360	1,932	629	26,351	¥26,720	¥9,600	¥9,000	¥4,500	¥2,000	¥51,820
要介護4	22,950	1,080	360	480	420	30	150	360	2,102	684	28,616	¥29,017	¥9,600	¥9,000	¥4,500	¥2,000	¥54,117
要介護5	24,960	1,080	360	480	420	30	150	360	2,268	738	30,846	¥31,278	¥9,600	¥9,000	¥4,500	¥2,000	¥56,378

※ 初期加算 30単位/日 看取り介護加算 1,280、680又は144単位/日 外泊加算 246単位/日(6日限度/月)

経口維持加算(I) 400単位/月 経口維持加算(II) 100単位/月 療養食加算 6単位/食 等が加算される場合があります。

※ 介護職員処遇改善加算(I)は実際に算定した合計単位数の1,000分83、介護職員等特定処遇改善加算(I)は1000分の27に相当する単位数が加算されますので、上記料金と誤差が生じる場合があります。

※ 個別で電気製品を使用された場合には電気料金として50円/日が加算されます。

※ 褥瘡マネジメント加算 10単位は3月に1回加算されます。

※ その他、嗜好品や理美容代、医療費は実費の負担となります。